

令和7年度第2回埼玉県県央地域医療構想調整会議 議事概要

開催日時：令和7年12月19日（金）

19:00～19:40

開催形式：オンライン（Teams）

1 出席者

別紙参加者名簿のとおり

傍聴者3名

2 議 事

- (1) 第2回地域医療構想推進会議の主な意見について
保健医療政策課から概要について、説明があった。

【質疑・意見等】

- ・特になし

- (2) 国における新たな地域医療構想の検討状況について
保健医療政策課から概要について、説明があった。

【質疑・意見等】

- ・特になし

- (3) 医療機関対応方針の協議・検証について
保健医療政策課から医療機関対応方針一覧について、北里大学メディカルセンターから公的医療機関等2025プランについて、特に急性期病床から高度急性期病床への転換についてそれぞれ説明があった。

【質疑・意見等】

- ・特になし

- (4) 令和6年度病床機能報告の結果について
保健医療政策課から概要について、鴻巣保健所から県央地域のチャート表について説明があった。

【質疑・意見等】

- ・特になし

(5) かかりつけ医機能報告制度について

保健医療政策課から概要について、説明があり、協議の場として地域医療構想調整会議が適当と思われるとした。

【質疑・意見等】

- ・仁科会長から各医療機関がスムーズに報告できるかについて質疑があり、保健医療政策課は、報告制度の周知の方法に検討していくことと、報告がおくれている医療機関に対しても丁寧に説明等をして報告を受けたいと回答した。

3 その他

小野寺地域医療構想アドバイザーの意見

- ・地域医療構想アドバイザーを拝命している埼玉医科大学の小野寺涉です。私から2点お話をさせていただければと思います。
- ・1点目は、かかりつけ医機能報告制度について、報告内容が医療機関の事情によって異なるので、地域ごとに協議を行っていく必要がある。全体の調整、情報共有などは地域医療構想調整会議が最も適当である。現場の具体的な議論のためには調整会議よりももう少し狭い範囲での協議が必要で、例えば、都市医師会の部会等で議論することも必要なかなと考えている。
- ・いずれにしても、協議の開始時期は来年の夏以降であると伺っているので、多くの関係者が議論に加わることが必要と考えている。
- ・もう1点は、県内の病院やクリニックの先生方から経営状況は非常に本当に厳しいというお話を多々伺っている。ほとんどの医療機関で令和5年のコロナの補助金の打ち切り以降、6年度は大幅な赤字、7年度も同様の状況だと伺っている。
 - ・先般、国の補正予算が成立して、医療機関の補助金が支給されるので、一部は国から直接、医療機関に支給されるというふうにスピード感があるということである。短期的には一息つけるのかなというふうに思うところではある。
- ・コロナ前に比べると患者が戻っていないという医療機関は実に本当に多く、中長期的には、圏域ごとの状況について、データも用いて、分析する必要があると考えている。このことは、今度、新たな地域医療構想の策定ということが進んでいるが、これにも大きく関わってくるというふうに考えている。県でもそういういったデータなんかも含めて、検討できればと考えている。

以上